



水俣条約に関する COP 1・2・3 について



『環境首都水俣』に学ぶ、水高生から世界への「いのち」の発信

熊本県立水俣高等学校 2年生3名

水俣条約とは？

水銀に関する水俣条約の略で、水銀を使用したライフサイクルを国際的に管理する国際条約のこと。

COP 1（第一回水俣条約締約国会議）について

- ・条約当局を当面スイス、ジュネーブにおく
- ・締約国による報告の頻度（原則4年に1回）や報告様式を決定。
- ・水銀の水・土壌への放出、暫定的保管に関する方針、水銀廃棄物の管理方法の決定に関する今後の作業計画を決定。

COP2（第二回水俣条約締約国会議）について

- ・水俣条約事務局をスイス、ジュネーブにおくこと。
- ・水銀による環境上適正な暫定的保管に関するガイドラインを専門家による検討を踏まえ、ガイドラインについて一部検討を重ね修復して採択された。
- ・水銀廃棄物の**閾値**
条約上の水銀廃棄物を3つに区分してその中でも【水銀汚染物】についての閾値濃度の議論を優先的にすること。その他の【廃金属水銀】等及び、【水銀使用製品の廃棄物】についての種類の一覧を作成し、閾値設定の妥当性について議論することに同意。
- ・条約の有用性の評価
これを評価するための評価指標等の設定について専門家による期間検討の報告を踏まえ議論。COP3へ向けて引き続き作業を行うことが決定した。
- ・水銀の放出源の特定に関する手引き
水銀の水及び、土壌への放出源の特定とその目録の作成に関し、専門グループを設立し、作業を開始することが決定した。

COP3 について

- ・水銀使用製品の製造工程の見直しのための報告書の取りまとめを決定。
- ・水銀の水及び土壌への出源の特定とその目録の作成
- ・汚染された場所の管理に関する手引書が採択。
- ・税関コードにより輸出入を制限

学んだこと

- ・水銀に関する水俣条約（minamata convention on mercury）について私たちは言葉だけしか知らなかったが、国際規模の条約だということを知った。
- ・まだ水俣条約の結果は出ていないこと。
- ・これからCOPが4・5・6と続く中で、様々な課題が存在するという事。

参考文献

<http://www.mercuryconvention.org/Meetings/COP1/tabid/5544/language/en-US/Default.aspx>

<http://www.mercuryconvention.org/Meetings/COP2>

環境省の黒田一樹さんへの interview

COP3 について（私たちの予想）

COP1・COP2 [実際に行う取り組みの計画を立てる会議]



COP3【今年（作成時）の11月開催予定】 [条約を10年間取り組んだ結果発表、及び有効性を評価する会議になる？]

水銀条約の目的とは？

水銀による人的被害や環境被害をなくすこと。



つまり、COP3で、世界中でどれだけ水銀による被害を減らすことができたのか**結果**がわかるのではないか